

介護老人保健施設ビーブルかなべ 利用料金表

2024年8月1日現在

【 施設療養費 】

介護度	2・3・4人部屋	個室	備 考
要介護1	871円/日	788円/日	施設入所1日当たりの基本料金です
要介護2	947円/日	863円/日	
要介護3	1,014円/日	928円/日	
要介護4	1,072円/日	985円/日	
要介護5	1,125円/日	1,040円/日	

【 個別加算 】

項 目	料 金	備 考
初期加算(Ⅰ)	60円/日	急性期医療機関へ入院後30日以内に退院し入所された方
* 初期加算(Ⅱ)	30円/日	入所から30日間
* 夜勤職員配置加算	24円/日	夜勤職員の加算要件を満たす場合
* 短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	258円/日	集中的にリハビリを実施し、入所時及び1月に1回以上ADL等の評価を行い、その評価結果等の情報を厚労省に提出した場合
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	200円/日	入所から3月以内の期間に集中的にリハビリを実施した場合
* 認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	240円/日	医師が認知症と判断した方に居宅を訪問し生活環境を確認した上で集中的にリハビリを実施(3月以内)
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)	120円/日	医師が認知症と判断した方に集中的にリハビリを実施(3月以内)
* サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6円/日	看護・介護職員の総数に占める常勤職員の割合が75%以上
* 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	51円/日	在宅において介護を受ける事となった方の割合等、加算を満たす場合
外泊時費用	362円/日	月6日間限度(初日・最終日は除く)
ターミナルケア加算	72円/日	死亡日以前31日以上45日以下
	160円/日	死亡日以前4日以上30日以下
	910円/日	死亡日以前2日又は3日
	1,900円/日	死亡日
退所時栄養情報連携加算	70円/回	退所先の医療機関等に特別食が必要又は低栄養状態と医師が判断した入所者の栄養管理に関する情報を提供した場合
再入所時栄養連携加算	200円/日	医療機関の管理栄養士と連携して再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450円/回	入所前から入所者の自宅等を訪問して、退所を念頭にいた施設サービス計画及び診療方針の決定を行った場合
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480円/回	(Ⅰ)の施設サービス計画に策定等にあたり多職種が会議を行い、生活機能の改善目標及び退所後の支援計画作成
退所時情報提供加算(Ⅰ)	500円/回	在宅に退所し主治医への情報提供
退所時情報提供加算(Ⅱ)	250円/回	退所し医療機関に入院する際の主治医への情報提供
入退所前連携加算(Ⅰ)	600円/回	入所予定日前30日以内又は入所後30日以内に退所後に利用を希望する居宅介護支援事業者と連携し、入所の同意を得て退所後の居宅サービス等の利用方針を定める
入退所前連携加算(Ⅱ)	400円/回	退所前に居宅介護支援事業者等と連携し、退所後のサービス利用を調整
* 協力医療機関連携加算(1)	100円/月	相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している場合(令和6年度まで算定)
協力医療機関連携加算(1)	50円/月	令和7年度から算定
協力医療機関連携加算(2)	5円/月	(1)以外の場合(令和7年度から算定)
栄養マネジメント強化加算	11円/日	栄養ケア計画の作成・評価を行う
経口移行加算	28円/日	経管栄養から経口摂取へ移行の取組み
経口維持加算Ⅰ	400円/月	著しい誤嚥が認められる方が対象
経口維持加算Ⅱ	100円/月	誤嚥が認められる方が対象
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90円/月	入所者に対し歯科衛生士が口腔衛生の管理を行った場合
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110円/月	(Ⅰ)を行い、管理に係る情報を厚労省に提出し適切かつ必要な情報を活用している
療養食加算	6円/食	医師の指示により療養食を提供した場合(1食につき)
緊急時治療管理加算	518円/日	緊急時の医療行為(3日限度)1月に1回
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239円/日	肺炎、尿路感染症等で投薬、検査、処置等を実施した場合(1月に1回7日を限度)
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480円/日	肺炎、尿路感染症等で投薬、検査、処置等を実施した場合(1月に1回10日を限度)
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)	53円/月	(Ⅱ)に加え、口腔衛生管理加算(Ⅱ)、栄養マネジメント強化加算を算定し、関係職種が情報を共有する
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	33円/月	リハビリテーション実施計画書の内容等を厚労省へ提出し、必要に応じて内容を見直し適切かつ有効な実施の為に必要な情報を活用
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3円/月	褥瘡ケア計画を作成し、計画に基づいた管理を実施
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13円/月	同上(Ⅰ)の要件を満たし、褥瘡の発生のない場合
排せつ支援加算(Ⅰ)	10円/月	排泄にかかる支援計画の作成および支援
排せつ支援加算(Ⅱ)	15円/月	同上(Ⅰ)の要件を満たし、要介護状態の軽減、排尿・排便の状態の改善

【 個 別 加 算 】

項 目	料 金	備 考
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	150円/月	認知症介護に係る専門的な研修及び認知症の行動・心理症状の予防等に資する ケアプログラムを含んだ研修を終了した者を配置し、複数人により対応するチームを組んでいる
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	120円/月	認知症介護に係る専門的な研修を終了した者を配置し、複数人により対応するチームを組んでいる
* 科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40円/月	施設サービス計画をに作成、実行、評価、改善により質の高いサービスを実施する体制の構築
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60円/月	同上(Ⅰ)に疾病の状況や服薬情報等の情報を加える
安全対策体制加算	20円/回	入所初日に限りに算定
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10円/月	新興感染症発生時に医療機関との連携体制の構築し、定期的に研修又は訓練に参加
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5円/月	医療機関から感染制御等の実地指導を定期的に受けている
新興感染症等施設療養費	240円/日	厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合、必要な感染対策や医療機関との連携体制の確保
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100円/月	(Ⅱ)に加え、テクノロジーの複数導入し、職員間の適切な役割分担の取組等を行う
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円/月	入所者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催やテクノロジーの導入、業務改善の取組による効果を示すデータの提供
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	合計単位数 × 71/1,000 (1月につき)	

※ 施設療養費と個別加算の金額は1割負担の方です。2割負担の方は×2、3割負担の方は×3 をした金額となります。

【 自 己 負 担 金 】

特別な部屋代	個 室	1,728円/日
	2人部屋	876円/日
居住費		437円/日

項 目	料 金	備 考
食事代	1,900円/日	朝食500円、昼食750円、夕食650円
日用生活用品費	実 費	ティッシュ 110円/箱、歯ブラシ 220円/本、歯磨き粉 220円/本
教養娯楽費	100円/日	行事、レク、クラブ材料費
洗濯代	900円/袋	預かり袋(1袋につき)
洗濯用 預かり袋	700円/枚	業者専用袋 サイズ 60cm×45cm
電気代	150円/日	持込家電品利用料
散髪代(専門家にて実施)	2,500円/回	散髪を施設で実施(希望者)
インフルエンザ予防接種料	実 費	* 各市町村の定めた金額によります

【負担限度額認定証をお持ちの方の食費・居住費の負担額】

段階別負担額	基本額	3段階 ②	3段階 ①	2段階	1段階
居 住 費	3・4人部屋	430 円	430 円	430 円	0 円
	2人部屋	869 円	869 円	869 円	439 円
	個 室	1,370 円	1,370 円	550 円	550 円
	食事代	1,360 円	650 円	390 円	300 円